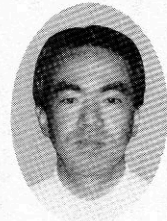


今、わたしは

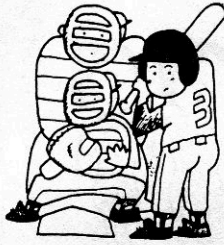
梅月 博文



わたしの新任地は羅漢山の麓の高根中学校であった。島根県の六日市から宇佐郷までの道は前年の集中豪雨の為に寸断され、引越しの荷物を積んだトラックには、それは遠い道のりだったにちがいない。春休みながら部活に励む生徒に温かく迎えられるものの、南向きの二階校舎の裏に、三人の寄宿生と住むことになっていようとは思ってもいなかった。なにしろ十日には第一子が誕生する予定であったからである。校舎に一日中陽を遮られ、秋は落葉、冬は雪の為に山水を引くパイプが詰まり、湯沸し器も使えない生活を二年間余儀なくされたわけである。バスは広瀬までの一泊三往復、お店も島根からの移動スパーと農協以外にはなく、買い物もままならなかった。

このような環境の中でわたし

がもつと驚いたことは、高根中学校が、次年度、統合の為に廃校になるという事実であった。「生徒や親や地域の人々がどのような思いで廃校の日を迎えられるのか。」と考えると、「この環境をとやかく言うより、彼らと同じ思いでその日が迎えられ教師になろう。」と思うようになった。目標は三つである。一つは、統合する他の四校に学力で劣らない生徒にすること。二つめは、先輩達の巣立った校舎をより以上美しくすること。そして三つめは県体の記録簿に高根中学の名を残すこと、つまり三位以内に入ることとした。全校生徒五十八名、ソフトボール部十名、そして自分自身に課した目標に、来る日も来る日も取り組んだ。生徒は、豪雨でいたんだグラウンドの整備から始め、見違えるほどに整地したその場で練習に励んだ。冬は六十七センチの積雪も見えた。校門を出ると生徒達はみな登りの山道を家



路につく。ついある日、父兄で卒業生でもあるキャプテンのお父さんが、「先生。娘たちはあれほど練習したんだから、もう悔いはいはすだ。試合に負けても、もう思い出しはすばいできちよるから……。」と話しに來られた。それからである。四十九年夏の県選手権大会三位。秋季県体二位にされたのは。しかも大会史上初めての延長十二回を戦い二対一の惜敗である。地区をあげての応援は、部員の数の四五倍にも膨らんでいた。校舎の隅々まで掃除は行き届いたし、ソフト部員十名のうち二名は岩国高校へ越境入学、二名は野田学園へ特待生として、残る六名は広瀬高校へと進学していった。

わたしの、教師観や人間観はこの時作られたと言ってもよい。生徒と、父兄と、地域の人々と総て一緒に取り組む教師でいようと思った。「人間青山到る所あり」をモットーにしようと思

った。「青山」を死に場所としてではなく、生きる場所、活躍の場所にしようと思った。

今、わたしの青山は日置中学校である。十二年前と変わらな

いのは、純真な心を持った中学生がここにもいるということである。だからこそ、この子らにも同じような体験をさせてやりたいと思うのである。感動は、自分の努力でつかむものだと思

う。だからこそ、この子らにも同じような体験をさせてやりたいと思うのである。感動は、自分の努力でつかむものだと思



今わたしは、あの時と同じように、二年目を迎え、バレー部員とともに県体出場権を得た。そして、一年一組の生徒と一緒に、雑巾がけの毎日である。

「今でもわたしは」という拙稿に終わってしまったようであるが、日置中を「青山」と思う気持ちに変わりはない。

児童手当(特別給付)を受けている人へ

六月は現況届の提出期間です

児童手当(特別給付)の支給を受けている人は、六月一日から二十九日までの間に「児童手当(特別給付)現況届」を役場に提出することになっています。

現況届は、引き続き児童手当を受けるための大切な手続きです。

この現況届は、受給者の前年の所得状況と、六月一日現在の児童養育の状況などを確認するために提出していただくものです。

もし、この届けを出さないと、引き続き受給できる資格があっても、六月分以降の児童手当の支払いを受けることができません。必ず期限までに提出してください。

なお、官公庁と国鉄にお勤めの方は、勤め先に提出してください。

※児童手当の内容や届け出の手続きなど詳しいことは、住民課福祉係にお尋ねください。

